

**G20開発大臣会合
2024年7月22日及び23日、リオデジャネイロ
開発大臣会合コミュニケ**

誰一人取り残さない： 不平等削減のためのG20開発大臣宣言

1. 我々、G20 開発担当大臣は、ブラジル外務大臣の主催により、2024 年7月22日及び23日にリオデジャネイロで会合を行った。各国内及び各国間の不平等を削減する緊急の必要性に対処し、また、年齢、性別、障害、人種、民族、出身、宗教又は経済的あるいはその他の地位にかかわらず、全ての人々が機会を実現できるようにするために、G20メンバーの開発担当大臣と招待国及びパートナーである国際機関が出席した。
2. 我々は、持続可能な開発のための2030アジェンダと、その17の持続可能な開発目標 (SDGs)の統合的、普遍的かつ不可分な性質を認識しつつ、各国内及び各国間の不平等が、2030アジェンダが対処するほとんどの課題の根底にあり、また、それらの解決を困難にしていることを認識する。我々は、誰一人取り残さず、最も取り残されている人に最初に手を差し伸べるよう努めることにより、不平等の要因に具体的に対処し、そのあらゆる形態と次元における削減(SDG10)を優先することを含め、2030アジェンダの完全かつ効果的な実施を加速させるという我々の強固なコミットメントを再確認する。我々は、持続可能な開発を国際協力アジェンダの中心に据えることにコミットする。
3. 我々は、前例のない多層的な危機及び課題が、人々、地球、繁栄、平和及びパートナーシップに影響を及ぼし、SDGsに向けた長年の進捗を失速又は逆行させていることを改めて表明する。不平等は、長期的な結果をもたらす得る、ショックの不均衡な負の影響を増幅させる。我々は、極度の貧困及び不平等が20年以上ぶりに増加したことを懸念と共に留意する。2022年には、2019年よりも2, 300万人多い、約7億1, 200万人が極度の貧困の中で生活しており、最貧国ほどその割合が高く、また、極度の貧困の中で生活する子どもは大人の約2倍の割合と不均衡な影響を受けている。我々は、極度の貧困を含むあらゆる形態と次元における貧困の根絶が、世界最大の課題であり、持続可能な開発にとって不可欠な要件であることを再確認する。持続可能な開発を推進するためには、持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ(SDG17)を活性化することが重要である。
4. この文脈で、新型コロナウイルスのパンデミック、気候変動の影響、生物多様性の損失、砂漠化及び土地劣化、環境悪化及び汚染、学習の危機、経済の減速、債務脆弱性の上昇、貧困及びジェンダー不平等を含む不平等の拡大、食料不安及び栄養不良、保健サービスへのアクセスに関する進捗の失速、エネルギー貧困及び不安並びにエネルギー市場の変動、グローバ

ル・サプライチェーンの混乱、災害及び紛争といった課題及び危機は、貧困や脆弱な立場にある人々及び途上国に不均衡な影響を与え、SDGs及び世界の開発並びに環境及び気候に関する目標を達成するための資源及び能力を制限している。脆弱な立場にある人、障害者、移民、子ども及び若者、災害又は紛争の影響を受けた人、難民、ホームレス状態にあるか又はそのリスクのある人、地域コミュニティ並びに先住民を含む、全ての人々は、ジェンダー、年齢、人種、民族、出身、宗教、地理的位置、その他の地位にかかわらず、基本的ニーズを満たすための不可欠なサービス、ディーセント・ワーク及び社会における完全、平等、実効的かつ有意義な参画を確保するその他の社会的・経済的機会へのアクセスを有するべきである。

5. 我々は、誰一人取り残さないことにコミットしており、差別的な法律、政策及び慣行の撤廃や、この点に関する適切な法制度、政策、行動の促進を含め、全ての人の社会的、経済的、政治的包摂とエンパワーメントを促進し、平等な機会を確保し、不平等を削減するよう努めている。我々は、2030アジェンダの完全かつ効果的な実施とSDGsの達成に向けた進捗を加速させることにコミットする。これには、社会全体のアプローチにおける地方政府、地域政府及びその他の地方アクターの役割を認識することも含まれる。これは、2016年の「持続可能な開発のための2030アジェンダに関するG20行動計画」や2023年の「SDGsの進捗の加速に関するG20行動計画」における野心的なコミットメント及びその他の過去のG20のコミットメント及び成果、特に開発に焦点を当てたコミットメントに沿ったものであり、また、国連総会SDGサミット政治宣言及び国連「公正な移行のための雇用及び社会保護のグローバル・アクセラレータ」にも沿っている。我々は、持続可能な消費及び生産を受け入れ、持続可能な開発のためのライフスタイル(LiFE)を主流化することの重要性を認識する。

6. 我々は、平等な機会を促進し、脆弱な状況にある人々を力付け、生産性を支持し、及び所得の不平等を削減する政策の重要性を認識する。これらは、人間の福祉、全ての国のための持続的な、包摂的な及び持続可能な経済成長、全ての完全かつ生産的な雇用並びに全ての人々のためのディーセント・ワークを促進するために重要である。我々は、開発途上国が世界的な産業上の、バリュー及びサプライチェーンにより良く統合され、並びにそれらの国々の工業化及び近代化プロセスが加速されるよう支援するというコミットメントを再確認する。我々は、人材開発が貧困及び不平等に取り組むために不可欠であることを認識する。我々は、高止まりする不平等が、しばしば、より低くかつより持続的でない経済成長及びより大きな金融不安と関連していることに留意する。継続的な不平等により、脆弱な立場にある人々が技能及び生産能力を学び、発展させる機会を得られず、農村・都市連続体を含め、開発の可能性が損なわれる。ある世代の不平等な社会的移動、機会及び成果は、次の世代のそれらに直接影響するように、不平等は世代間の影響を有する。

7. 我々は、2030アジェンダが追求する重要な変革であるSDG10.1のターゲットに沿っ

て、所得の不平等を削減し、所得分配の下位40%に利益をもたらすという共通の目標を再確認する。我々は、一連の行動を通じてこの目標を追求し、その行動には、包摂的かつ持続可能な成長軌道、生産的な雇用、適切な技能及び自発的かつ相互に合意する条件での技術移転に支えられたイノベーション、技能開発及び能力構築、公正で累進的かつ効率的な税制、再分配及びリスク管理政策の促進、並びに世代間の影響を考慮し、取り残された人々に焦点を当てた質の高い公共サービスの提供を含む。我々は、本年、ブラジル議長国下における、G20雇用作業部会の労働所得分配と不平等に関するサブグループの再招集を歓迎する。

8. 我々は、適応型の社会的保護を含む普遍的な社会的保護が、不平等を低減し、リスクを軽減及び管理し、強靭性を高めるための不可欠なツールであることを認識する。我々は、災害リスク及び気候変動の悪影響におけるものも含め、差し迫った地球規模課題及びショックの増加に対応して取り組むために、各国の社会保護制度及びプログラムの対象範囲を強化・拡大し、公式及び非公式経済全体にわたるプログラムの十分性及び対応力を強化することの重要性を認識する。

9. この文脈において、G20の協力はSDGsの進捗を加速させる上で戦略的な位置付けと可能性を有していることから、我々は、特に農村・都市連続体において、各国内及び各国間の不平等に取り組むため、共同的かつ具体的な方法で行動することを決意する。持続可能な人間開発及び変革を支援し、不平等の世代間伝達を断ち切るという重要な役割を果たすため、我々は、包摂的で衡平かつ質の高い教育を確保し、全ての人の生涯学習の機会を促進することの重要性を再確認する。同様に、理想的には今後1～2年以内に、必要不可欠な保健サービスをパンデミック以前のレベルよりも向上すること、及び、特にプライマリー・ヘルスケアの水準で保健システムを強化することは、2030年までにユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成するための鍵である。我々は、安全で有効、品質が保証された、手頃な価格のワクチン、治療薬、診断薬及びその他の保健医療用品、感染症危機対応医薬品等(MCMs)の開発、適時の配布及びこれらへの衡平なアクセスを促進すること並びに根拠に基づく伝統医療及び補完医療の潜在的な役割の重要性を認識する。我々はまた、誰一人取り残すことなく、強固で、持続可能で、均衡ある、かつ包摂的な成長を加速させるために、より大きな社会正義、衡平性、SDG5に沿ったジェンダー平等及び女性のエンパワーメント、ディーセント・ワーク及び適応可能な社会的保護を含む全ての人のための社会的保護につながる、包摂的で公正かつ持続可能なアプローチに引き続きコミットしている。

10. 我々は、SDG5に沿って、ジェンダー平等並びに全ての女性及び女兒のエンパワーメントを促進することの重要性を認識し、G20インド議長国下での女性のエンパワーメント作業部会の創設及びG20ブラジル議長国下での同部会の活動の進展を歓迎する。我々は、女性主導の開発を奨励するとともに、地球規模課題に包摂的に対処するための意思決定者として、また、社会のあらゆる領域や経済のあらゆる分野及びレベルにおいて積極的な参加者として貢献する上

で、女性の完全、平等かつ有意義な参画を強化することに引き続きコミットしている。これは、ジェンダー平等を達成するためだけでなく、世界のGDPの成長に貢献するためにも不可欠である。この観点から、我々は、ケア経済への投資及び女性が経営する中小零細企業(MSMEs)の促進を含め、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントに関する共同で具体的かつ変革的な行動を促進する必要性を強調する。我々は、ジェンダーの固定観念及び偏見を撲滅し、ジェンダー不平等を永続させかつ女性のエンパワーメントを損なう規範、態度、行動を変え、性的暴力を含むジェンダーに基づく暴力を撲滅するとのコミットメントを再確認する。この目的のため、我々は、意思決定者としての女性の完全、平等かつ実質的な参画を強化することにコミットする。我々はまた、ジェンダー平等が根本的に重要な分野横断的課題であり、全ての女性と女児のエンパワーメントに投資することが、2030アジェンダに乘数効果をもたらすことを再確認する。我々は、ジェンダー平等及び持続可能な開発のための全ての女性と女児のエンパワーメントを確保する政策、法律及び制度を提唱し、推進する上で、女性の権利団体と草の根のイニシアティブが不可欠な役割を果たすことを認識する。我々は、世界的に妊産婦死亡率を削減し、また、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスへの普遍的なアクセスを前進させることにコミットする。

11. 我々は、飢餓と構造的貧困を終わらせるためには、不平等を削減する政策が不可欠であることを確認する。前例のない地球規模課題は、あらゆるレベルにおいて、より大きなコミットメント、資金及び協動的で迅速かつ具体的な行動を必要としているが、現在の地球規模課題の下で飢餓ゼロと貧困撲滅という目標を達成するためには、既存の取組では不十分と見られる。したがって、我々は、不平等を是正し(SDG10)、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの活性化(SDG17)及び相互に関連するほかのSDGsの達成に貢献し、持続可能で包摂的かつ公正な移行のための道筋を擁護しながら、飢餓と貧困の撲滅(SDG1及び2)に向けた取組を支援し加速化させるために、飢餓と貧困に対するグローバル・アライアンスの創設を期待する。我々は、2021年の食料安全保障、栄養及び食料システムに関するマテラ宣言、及び2023年の食料安全保障と栄養に関するG20デカンハイレベル原則に沿って、全ての人々のためのグローバル食料安全保障及び栄養を強化することにコミットする。

12. 我々は、あらゆる次元における不平等を削減するために必要な全体的取組の重要な一部として、全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保するための取組の政治的優先化の重要性を強調する。この目的のため、我々は、ブラジル議長国下での飲料水と衛生サービスの強化に関する G20 の行動要請に合意した。したがって、我々は、より良い保健、教育及び社会経済開発を達成するために、生物多様性の損失、気候変動の影響、環境悪化、水媒介性疾病、災害及び汚染の影響に対する強靱性を構築し、包括的で、統合された、持続可能かつジェンダーに配慮した水と衛生(WASH)システムを促進することを支持する。我々はまた、脆弱な立場で生活する人々のための具体的な政策及び、特に障害者を考慮する場合には、あらゆる

る形態の差別に対応する重要性を強調する。我々は、女性及び女兒の月経に関する健康及び衛生に関するサービス、製品及び教育へのアクセスの欠如が、彼女たちの教育、健康、安全、人間開発に影響を与えることを認識する。我々は、強靱で持続可能なWASHシステムのための資金調達に直面している課題を認識し、この課題に対処するための資金の動員を呼びかける。

13. 我々は、より包摂的で再活性化された多国間主義及び2030アジェンダの実施を目指した改革が不可欠であることを再確認する。我々は、より効果的で、信頼性があり、説明責任のある正当な機関を実現するため、グローバルな経済及び金融機関での意思決定における途上国の代表性及び発言力の強化を確保すると我々のコミットメントを再確認する。我々は、国際開発金融機関(MDB)改革アジェンダの一環としてこれまでになされた実質的な進展を認識しつつ、オペレーティング・モデルの強化、対応力及びアクセス性の改善、並びに途上国、特に最も貧しく脆弱な国々における開発効果を最大化するための資金調達能力の大幅な増加を通じて、財務大臣により現在行われている、より良く、より大きく、より効果的なMDBsを実現するための議論に期待する。我々はまた、貧困、飢餓、及び栄養不良との闘いを支援するため、2024年の第21次国際開発協会(IDA)増資を成功させることを求める。

14. 我々は、世界貿易機関(WTO)を中核とする、ルールに基づく、無差別的で、公正で、開かれた、包摂的で、衡平で、持続可能かつ透明性のある多角的貿易体制が、途上国の世界経済への統合を促進し、成長、イノベーション、雇用創出及び持続可能な開発を推進させるために不可欠であることを再確認する。

15. あらゆる資金源から、安価で、適切かつアクセス可能な資金を動員し、アディアババ行動目標(AAAA)を実施することは、持続可能な開発のための2030アジェンダの実施にとって、引き続き大きな課題であり、進展は各国内及び各国間で均等に分配されておらず、既存の不平等をさらに深めている。我々は、全てのパートナーに対し、ブレンデッド・ファイナンス、リスク回避手段、その他の持続可能性に関連する金融手段のような革新的な資金調達メカニズムの利用を含め、官民、国内外を含むあらゆる資金源から、安価で適切かつアクセス可能な開発資金を適時に動員することを求める。我々は、2030アジェンダ及びAAAAの実施に当たってのボトルネックに対処する途上国の国内の取組を支援するため、あらゆる資金源から安価で適切かつアクセス可能な資金を動員することに向けたコミットメントを再確認する。また、我々は、貧困と不平等と闘う国内資源動員を強化するため、各国の状況に配慮した、公平で、累進的かつ効率的な税制の重要性を強調する。我々は、先進国に対し、官民、国内外を含むあらゆる資金源からの開発資金を補完し、それらを奨励するそれぞれのODAのコミットメントを適時かつ完全に履行し、途上国の資金ニーズへの対応に貢献することを求める。G20は、透明性及び相互説明責任の重要性に留意しつつ、適用し得る資金関連の原則を尊重した開発金融を促進することの重要性を再確認する。この観点から、我々は、2024年9月の未来サミットと、2025年7月にスペインのセビリア

で開催される第4回開発資金国際会議に期待する。

16. また、我々は、不平等に取り組むための国際開発協力の役割も支持する。我々は、途上国においてコミュニティ・レベル及び地方並びに地域の機関及び当局において、地方の能力、機関、専門知識、及び人材を強化するために、適切な場合には、あらゆるレベルでの教育を含め、能力を構築する必要性を認識する。これは、開発途上国の要請に応じて、各国の開発優先事項へ貢献すべきであり、各国の状況を考慮した地方におけるSDGsの推進の重要性を認識する。我々はまた、知識の共有、自発的かつ相互に合意する条件での技術移転、適切な資金の動員を促進することを含め、途上国の現地の状況に合わせた拡張可能な、需要主導型かつ国主導の開発協力モデルを促進する役割を強調する。この観点から、我々は、南北協力、南南協力及び三角協力を含む開発協力が、途上国が持続可能な開発に向け進展を達成することを可能にすることを認識する。我々は、第2回国連南南協力ハイレベル会合(BAPA+40)を、南南協力及び三角協力の発展における主要なマイルストーンとして再確認し、この協力の様式が、SDGs達成のため、特に、公正で包摂的かつ公平な国際経済秩序の確立に貢献するためのパートナーシップ、団結及び協力の促進に貢献することを認識する。

17. 我々は、デジタル・デバイドを縮小し、開発のための包摂的なデータ利用を促進し、責任ある、包括的かつ人間中心の方法で、安全、安心で信頼できる人工知能(AI)の利点を善のため及び全ての人々のために活用し、デジタル・サービス及びデジタル公共インフラへのアクセスを改善し、持続可能かつ包摂的な成長を後押しするためにデジタル・トランスフォーメーションの機会を活用するというコミットメントを再確認する。これらは、迅速な変革、国内及び各国間の不平等との闘いを可能にし、経済、社会及び環境の3つの側面における持続可能な開発の達成並びに公共サービスの提供を加速させることを可能とする。我々は、人権、個人データ、プライバシー及び知的財産権を尊重し、安全で、安心な、信頼され、説明責任がありかつ包摂的なデジタル公共インフラが、強靱性を育み、サービス提供及びイノベーションを可能にすることを認識する。

18. 我々は、「開発のためのデータ」の活用を通じたものを含め、各国の統計機関、及びデータ主導でエビデンスに基づく政策を強化し、投資すること、また、SDG10とほかのSDGsの関連ターゲットの進捗を加速させるための国際的な行動を強化することが喫緊のニーズであることを認識する。この点で、我々は、開発途上国への能力構築支援を強化し、誰一人取り残さないようにするため、質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を大幅に向上させる必要性を再確認する。我々は、我々のプログラムや政策に不平等削減の目標を統合すること、また、我々の行動がどのように不平等の削減に貢献しているかを測定方法のあり得べき開発について、各国の状況に応じて検討することを奨励する。議長国ブラジルは、ブラジル応用経済研究所(Ipea)、アフリカ連合開発庁(AUDA-NEPAD)、ライフエコノミー研究及びイノベーションのためのグローバル・アライアンス(GALERI)、パートナー、及び経済協力開発機構

(OECD)とのパートナーシップの下、世界銀行、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(ECLAC)、国連児童基金(UNICEF)及び国際労働機関(ILO)に、不平等の削減と脆弱な立場にある人々のエンパワーメントに関する研究を委託した。議長国ブラジルは、我々のパートナーたるシンクタンクが、G20 社会サミットに参加することを期待する。

19. 我々は、不平等を含む開発の課題に取り組むため、また定量的・定性的なデータの洞察を通じて、SDGsに向けた進捗を加速させるために、データ主導でエビデンスに基づいた政策立案の重要性を強調する。これは、建設的な意思決定プロセス、効率的な計画と資源配分、SDGs間の相乗効果の最大化、サービス提供の改善、インパクトの効果的なモニタリングと評価、説明責任の改善、及びコミュニティと個人のエンパワーメントを支援することができる。また、我々は、データ主導の政策を効果的に実施している国々が、各国の状況に応じて、不平等の削減を促進するための更なる措置を採用することにより、模範を示すことを奨励する。この点において、我々は、ブラジルによる「SDG18:人種差別との闘い及び民族的・人種的平等の促進」と題された不平等に関する独自のコミットメントの採択を評価と共に留意する。

20. 我々は、不平等の削減に向けた行動の加速における、2024年のG20におけるブラジルのリーダーシップに感謝の意を表明する。この点において、我々は、AUDA-NEPAD、ラテンアメリカ開発銀行(CAF)、ECLAC、国連食糧農業機関(FAO)、米州開発銀行(IDB)、国際農業開発基金(IFAD)、ILO、OECD、衛生基金(SHF)、国連貿易開発会議(UNCTAD)、国連開発計画(UNDP)、UNICEF、国連工業開発機関(UNIDO)、世界食糧計画(WFP)、世界保健機関(WHO)、世界銀行等の全ての参加国際機関の貢献を認識し、感謝する。我々は、G20開発作業部会の全体のアジェンダを推進する、2025年のG20議長国となる南アフリカ共和国と、2026年のG20議長国となる米国を歓迎する。